



CONTENTS

- 2 ▶ 3 児童手当制度が改正されました
- 4 ▶ 5 佐賀市高齢者保健福祉計画を策定しました
- 6 ▶ 7 教育基本計画を策定しました
- 8 **新佐賀市誕生記念式典開催**
日時：4月30日(日) 9時～11時45分
場所：佐賀市文化会館大ホール
- 9 市営住宅入居者（あき家）募集
- 10 大和町の都市計画道路網の見直しの検討委員会案について皆様のご意見を募集します
- 11 水道局からのお知らせ
- 12 佐賀環境フォーラムを開催します
- 14 ▶ 15 集積所に出された資源物の持ち去り禁止
- 16 ▶ 19 掲示板
- 20 ▶ 21 お出かけ 旬の情報
- 22 佐賀市児童センター5月の行事予定
- 25 おたっしや倶楽部通信
- 26 みどりのページ

筑後川昇開橋そばの浮機橋から
遊漁船に乗り1時間。
有明海の真ん中で潮干狩り。
(市報P 20参照)

この冊子は1部当たり約37円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

R100

古紙配合100%再生紙を
使用しています。

**PRINTED WITH
SOYINK™**

この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

平成18年4月1日から 児童手当制度が改正されました

小学校6年生まで支給されます。
また、所得制限が引き上げられます

◆どう変わるの？

これまで小学校3年生までのお子さまを養育している保護者の方に支給されていた児童手当は、平成18年4月1日から支給対象年齢が小学校6年生（12歳到達後の最初の年度末）までに拡大されました。また児童手当の支給要件である所得制限が引き上げられました。

制度の改正内容

支払時期	手当月額	対象年齢	
2月15日（10月～1月分） 6月15日（2月～5月分） 10月15日（6月～9月分）	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	小学校第3学年修了前（9歳到達後の最初の年度末まで）	改正前
変更なし	変更なし	小学校修了前（12歳到達後の最初の年度末まで） ※平成6年4月2日以降に生まれた児童	改正後

所得制限限度額表

扶養人数	児童手当 （国民年金加入者等）		特例給付 （厚生年金等加入者）	
	法改正前	法改正後	法改正前	法改正後
0人	301万円	460万円	460万円	532万円
1人	339万円	498万円	498万円	570万円
2人	377万円	536万円	536万円	608万円
3人	415万円	574万円	574万円	646万円
4人	453万円	612万円	612万円	684万円
5人	491万円	650万円	650万円	722万円

右記の金額は平成17年度（平成16年中）または平成18年度分（平成17年中）の所得です。
扶養親族等の数は、平成17年度または平成18年度分の税法上の扶養親族数です。老人扶養親族は、1人につき6万円を加算します。

平成18年4～5月分の手当は平成17年度分、平成18年6月以降の手当は平成18年度分の所得が審査対象です。
なお、児童手当の所得審査の際は合計所得金額から控除される項目があります。詳しくは本庁子ども課までお尋ねください。

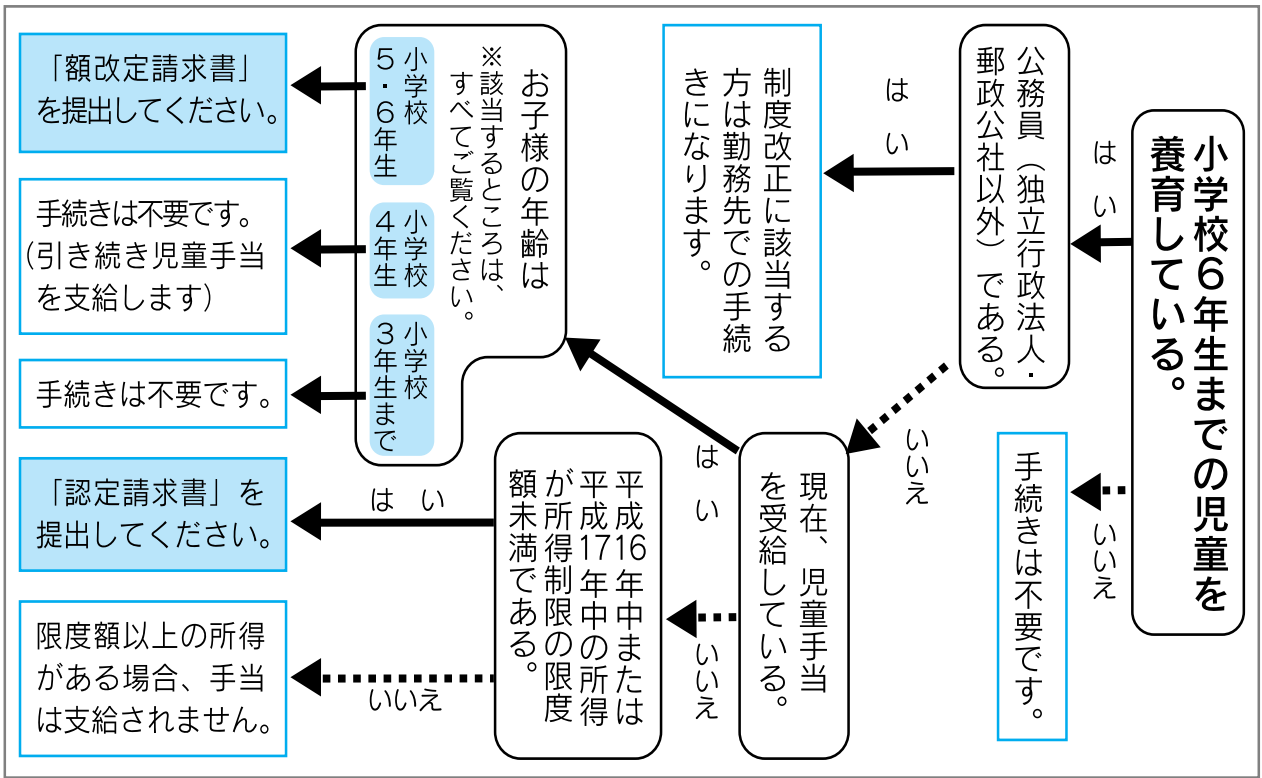
◆受給するにはどう手続きすればいいの？

○新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の方については、認定請求の手続きが必要です。なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。（通常の新規申請の場合は、申請日の属する月の翌月分から支給されます）

ただし、所得が一定額以上の方には手当が支給されませんので、『新規認定請求書』を提出される方は、上記の『所得制限限度額表』をご確認ください。

○これまで所得制限のため児童手当を受給できなかった保護者の方は、所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。受給するためには『新規認定請求書』の提出が必要です。
なお、公務員（独立行政法人・郵政公社を除く）の方は、勤務先で申請してください。
詳しい手続き方法については、次ページをご覧ください。

制度改正による手続きの流れ



制度改正に伴う児童手当申請方法について

〔小学校4～6年生の児童と同居している世帯の方へ〕

4月中旬に『申請のご案内』書類を郵送します。

案内文をよくご覧いただき、同封の『請求書』に記入、押印の上、必要書類を添付して申請してください。

申請は郵送でもできますが、児童と別居している場合などは窓口受付となります。（詳細は案内文をご確認ください）

なお、小学校4年生の児童の保護者の方で制度改正前より手当を受給している場合は継続支給となりますので手続きは不要です。

〔小学校3年生以下の児童と同居しているが児童手当を受給していない世帯の方へ〕

『所得制限緩和のお知らせ』はがきを郵送します。ご覧いただき、対象となる場合は窓口にて手続きをお願いします。

案内文などは、平成18年3月31日時点で佐賀市に在住している方のみ送付します。平成18年4月1日以降に転入された方へは送付しませんので、該当する場合は、お手数ですが窓口にて手続きしてください。

◆児童手当申請Q&A

Q 児童の父母の所得が同じくらいの場合は、どちらで申請してもいいのですか？

A 生計を維持する程度が高い方（収入が恒常的に高い方）が申請者になります。

Q 児童の父が単身赴任し、市外に住民票がある場合は、どこで申請すればいいのですか？

A 父の住所地で申請してください。申請の際には、児童の世帯全員の住民票を添付する必要があります。

Q 市外から転入してきたが、転出地から所得証明書を取らなければなりませんか？

A 平成17年1月1日現在の住所地での「平成17年度児童手当所得証明書」が必要です。

平成17年1月1日にお住まいだった市町村役場から取り寄せてください。ただし、佐賀市にお住まいだった場合は、所得証明書は不要です。



問い合わせ

〒840・8501 佐賀市米町1番1号
佐賀市教育委員会 こども課 母子福祉係
☎40・7252
Eメール:kodomo@city.saga.lg.jp
URL:http://www.city.saga.lg.jp
または各支所の保健福祉課

佐賀市高齢者保健福祉計画を策定しました

■佐賀市高齢者保健福祉計画(案)に対するご意見の概要とご意見に対する策定委員会の考え方

平成18年1月25日(水)から平成18年2月24日(金)までに実施しました「佐賀市高齢者保健福祉計画(案)」に対する意見募集に貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

意見募集を行った結果、下記のとおりご意見をいただきましたので、ご意見とご意見に対する市の考え方を公表します。

お寄せいただきましたご意見は、3月2日に開催いたしました「佐賀市高齢者保健福祉計画策定委員会」において、ご意見の内容について検討を行いましたので、ご意見に対する策定委員会の考え方を公表いたします。

【意見募集結果】

意見募集期間

平成18年1月25日(水)～

平成18年2月24日(金)

意見提出者

1人

提出方法

電子メール

意見数

1件

【公表した政策案】

佐賀市高齢者保健福祉計画(案)

【ご意見と策定委員会の考え方】

(ご意見)

「リバースモーゲージ制度の啓蒙推進」の検討

(策定委員会の考え方)

リバースモーゲージ制度は、生活資金面から在宅での生活を支援する制度の一つであるが、制度的には未成熟であり活用しづらい現状がある。ただ、そのような生活資金面から在宅での生活を支援する制度があることを、広く市民に知らせる必要はあると考えるので、リバースモーゲージ制度に特化せず生活資金制度全般を周知することを計画に盛り込むこととした。

その方法として、第3章 高齢者保健福祉サービスについて「の基本目標「安心して生活できる環境づくり」の具体的方向性「在宅サービスの充実」のリード文中に次の文言を追加することとした。

【追加文言】

生活資金面から在宅での生活を支えるための制度である、生活福祉資金制度の啓蒙推進を事業主体である社会福祉協議会と共に努めていきます。

■計画策定の趣旨

わが国は、世界最高水準の平均寿命を誇る長寿社会を迎えると同時に、少子化が進む「少子高齢化」の時代を迎えています。

高齢者が個人として尊重され、その人らしく暮らすことができるように、また、住みなれた地域や家庭で生きがいを持ち、健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して策定するのが「佐賀市高齢者保健福祉計画」です。今回も、佐賀中部広域連合が策定する「第3期介護保険事業計画」の見直しに合わせて「佐賀市高齢者保健福祉計画」の策定を行いました。

■計画の基本的性格等

(1) 本計画は、老人保健法及び老人福祉法に基づく高齢者の保健・福祉に関する総合的な計画とします。

(2) 合併後の地域における高齢者保健福祉事業全般にわたる計画として、全ての高齢者を視野に入れ、高齢者の意欲や能力に応じた主体的な社会参加によって生きがいある生活が営まれるよう、総合的な保健福祉の水準の向上を図っていくことを目的とします。

(3) さまざまな計画との整合性を図るとともに、全庁的・全市民的な取り組みが可能となるような体制の構築を念頭に策定します。

■計画期間

本計画は、始期を平成18(2006)年度として、目標を平成20(2008)年度とした3力年計画とします。今後は、介護保険事業計画見直しと時期を合わせて、3年ごとに見直します。

～佐賀市高齢者保健福祉計画の概要～

基本理念

現代社会では、市民意識の変化により一人ひとりの個性や多様なライフスタイルが尊重されながら、個人の多様な価値観に応じた人生を過ごす生き方が求められております。また、高齢化が進む中一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加しておりますが、そうした高齢者の中には社会との関係をうまく持てない人も増えており、心のケアも必要とされています。

これからの高齢社会においては、高齢者がたとえ介護を必要とする状態になっても、その人らしい生活を自分の意志で可能とすること、すなわち、高齢者が尊厳ある暮らしを維持することが重要であります。

このようなことから本計画の基本理念を

「その人らしくいきいきと生活できる社会の実現」とします。

■ 基本目標と具体的方向性

基本理念を実現するために、以下のような基本目標と方向性を決めました。この基本目標と方向性に基づき各種の事業を展開していきますが、事業の実施にあたっては、中山間地域等の地域特性に十分配慮することとしております。

Ⅰ. 生涯を健康で過ごすからだづくり

健康なからだづくりの推進
介護予防の推進
認知症ケアの体制づくり

Ⅱ. 安心して生活できる環境づくり

在宅福祉サービスの充実
地域福祉の体制づくり
権利擁護の推進
高齢者にやさしいまちづくり
施設サービスの充実

Ⅲ. いきいきと暮らせる生きがいくくり

生きがいくくりの支援
社会参加の促進

Ⅳ. 介護保険事業との連携

■ 重点課題

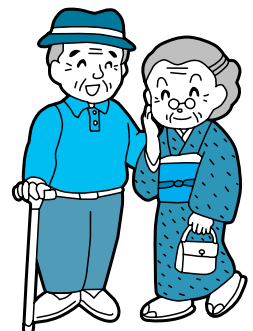
今回の「佐賀市高齢者保健福祉計画」の策定にあたり、重点的に取り組むべき課題を次のように位置付けました。これらの課題に対応するため、さまざまな施策を展開していきます。

- 介護予防の推進
- 認知症ケアの体制づくり
- 高齢者の健康づくり
- 高齢者の生きがいくくり
- 地域ネットワークづくり
- 情報提供の充実

■ 佐賀中部広域連合との連携

介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画とは、高齢者の福祉の増進を図るうえで密接不可分であり、介護保険の保険者である佐賀中部広域連合と連携を図りながら一体的に高齢者保健福祉計画を推進する必要があります。

- 地域支援事業の推進
- 地域包括支援センターの設置・運営
- 生活圏域の設定と地域密着型サービス拠点の整備



目的

佐賀市ならではの教育の施策を進めていくためには、社会情勢の変化に迅速に対応していくことはもちろんのこと、0歳から義務教育修了時の15歳までの「子どもの育ち」を念頭に入れた中長期的な視点で、教育の方向性を定める必要があります。

佐賀市教育委員会においては、佐賀市における中期的（5年間）な教育基本計画を策定しました。この計画に基づいて家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組んでいきます。また、この計画を基に短期的または単年度の施策を実施し、社会情勢の変化に迅速に対応していくとともに、教育に対する多様なニーズにも対応していきます。

対象期間

平成18年度から平成22年度まで（5カ年間）

【生涯学習の推進】

生涯学習を通じて得た知識や経験を家庭、学校、地域社会で役立てられるよう「学びつづける力」を支えます。

【市民の力の結集】

行政は、教育を取り巻く現状を把握し、将来を見据え、佐賀市の教育に「市民の力」を活かします。

をもつ人づくりをすすめます

問い合わせ

本庁 教育総務課

教育政策係

☎40・7352

その中でも今後5年間で重点的に取り組む事業を再構成し、4つの重点プロジェクトを定めました。

重点プロジェクトⅢ

ふみだそう!社会“参画”教育推進プロジェクト

〈社会教育牽引力の強化〉

■概要と目的

地域による公民館の管理運営が進み、地域の課題に柔軟に対応することができるようになるにつれて、佐賀市の社会教育の方向性に沿った施策の展開も必要とされてきます。このため、中央公民館の機能を強化していきます。

具体的には、家庭教育力の向上、「さが学（郷土学）」の創設や「市民性をはぐくむ教育」を中心に活動し、郷土を誇りに思う心情や市民としての責任と自覚を促す社会教育を推進していきます。

具体的な取り組み

1. 中央公民館機能の強化
2. 「市民性をはぐくむ教育」の充実
3. さが学（郷土学）の創設

郷土を担う責任と自覚

↑自己実現

↑活動成果をまちづくりや学校教育等へのフィードバック

市民

市民活動の実施

佐賀への関心向上・市民としての自覚 → 活動への意欲向上

↑家庭教育力の向上

↑さが学

↑市民性をはぐくむ教育の充実

↑リーダー養成

↑学習成果をまちづくりや学校教育等に還元する仕組みづくり

行政

社会教育の方向性の明確化（中央公民館機能の強化）

重点プロジェクトⅣ

わかった!教育への関心向上プロジェクト

〈市民に開かれた教育行政〉

■概要と目的

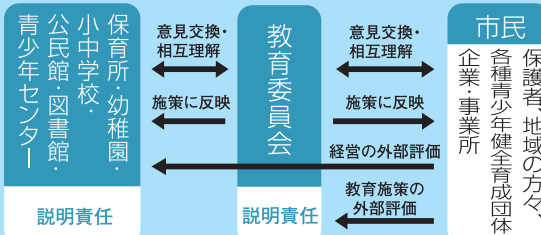
家庭、学校、地域の教育力を高めていくには、家庭、地域、学校、企業・事業所等と行政の協力や各方面相互の連携が不可欠です。教育委員会は、これらの各種団体等の連携を取りもち、市民の力を引き出していきます。このため、積極的に市民や教育現場職員と意見を交換し相互理解を深め、市民ニーズの把握や市民への説明責任を果たし、市民の教育に対する信頼、理解や関心を高め、各方面からの教育に対する協力が得やすくなる環境づくりをすすめていきます。

具体的な取り組み

1. 市民の意見を取り入れる教育行政の展開
2. 教育現場の意見を取り入れる教育行政の展開
3. 教育行政の広報公聴機能の強化

『新しい“さが”を担う責任と自覚をもつ人づくり』に対する理解・関心の向上

信頼関係



教育基本計画を策定しました

【家庭の教育力の向上】

大人が子どもを愛し、子どもに生活習慣や社会のルールを身に付けさせることができるように「家庭の力」を高めます。

【保育・教育の質の向上】

保育所・幼稚園・学校は、集団生活の中で豊かな心を育み健やかに育つよう、子どもの学びをつなぎます。また、確かな学力とともにたくましく生きる力を身に付けるよう、「保育・教育の質」を高めます。

【地域の教育力の向上】

地域は、子どもを地域の一員として見守り、育てていくことができるよう「地域の力」を高めます。



基本目標

新しい『さ』が『を担う責任と自覚

重点プロジェクト

佐賀市教育委員会では、前に述べた基本目標、基本方針を基にさまざまな事業を展開していきます。

重点プロジェクトⅠ

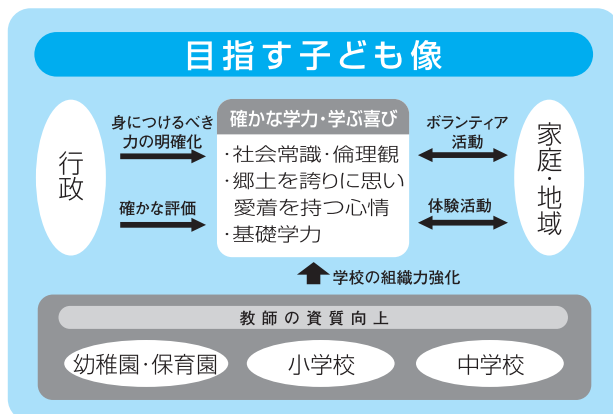
高めよう! 幼・保・小・中の「教育の質」向上プロジェクト 〈公教育が目指す子ども像の明確化〉

■概要と目的

佐賀の子どもたちが中学卒業時(15の春)に身に付けるべき力を「目指す子ども像」として明確に示し、子どもに確かな学力を身に付けさせ、学ぶ喜びを感じさせる教育システムを創ります。そのために、家庭・地域・学校の連携を図るとともに学校の組織力や教師の資質の向上を図ります。

具体的な取り組み

1. 子どもに確かな学力と学ぶ喜びを身に付けさせる
2. 教育ネットワークの強化
3. 学校の組織力、教師の資質の向上



重点プロジェクトⅡ

やるぞ! 市民総参加子ども育成プロジェクト 〈市民が育てる佐賀の子どもたち〉

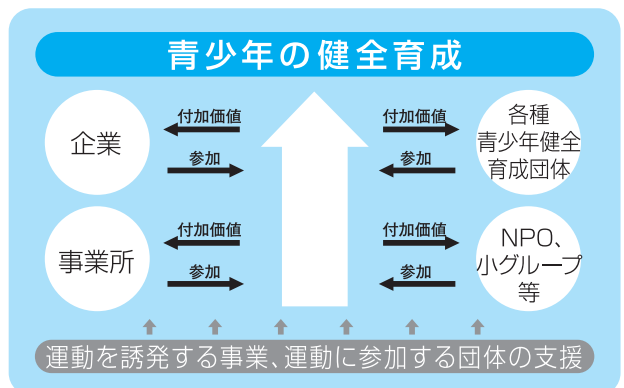
■概要と目的

家庭・地域・学校・行政それぞれの役割を明確にし、その上で企業や事業所なども巻き込んだ、市民総参加での青少年健全育成運動を展開します。『やらされている』意識から『自ら取り組む』意識への変容を図り、文字通りすべての市民が子どもたちの教育や子育てに関心をもつ社会を目指します。

この運動を盛り上げるために、運動に参加することにより団体や企業・事業所などの取り組みに付加価値をつける仕組みをつくり、市民運動に参加する気運を高めるとともに、教育委員会では、この運動を誘発する事業を実施していきます。

具体的な取り組み

1. 市民総参加での青少年健全育成運動
2. 関連して教育委員会が行う事業(青少年健全育成の運動を誘発する事業)



『市民総参加青少年健全育成運動』 準備検討会議委員募集!!

佐賀市教育委員会では、中期的（5年間）な「佐賀市教育基本計画」を制定しました。平成18年度からは、この計画に基づいて家庭・地域・学校・行政が連携を図りながら、なおかつ一体となつて取り組んでいきます。

この計画では4つの重点プロジェクトを掲げており、その中の1つである「やるぞ！市民総参加子ども育成プロジェクト」として『市民総参加青少年健全育成運動』を推進していきます。

この運動は、家庭・地域・学校・行政それぞれの役割を明確にし、その上で企業や事業所なども巻き込んだ、市民総参加での青少年健全育成運動を展開し、すべての市民が子どもたちの教育や子育てについて関心を持つ社会を目指していくものです。

18年度はこの運動の準備期間と位置付け、運動の理念や基本方針「運動の推進組織とその体制」運動の推進方法などについて検討します。そこでこの運動が大きくなつていくにつれて、佐賀市全体へ広がっていくよう、市民のみなさんからのご意見を伺いたく準備検討会議の委員を募集します。

■対象
市内在住の20歳以上の方で、平日（昼間）の会議に出席できる方

■募集人員
2名（男女各1名）

■報酬
市規定の委員報酬

■会議開催
年4回（予定）

■応募方法
住所・氏名・年齢・電話番号・

性別を明記の上、青少年の健全育成や子どもを取り巻く環境について、日頃考えていることや実践されていることなどを800字以内にとめて青少年課へご提出ください。なお、様式は問いません。（直接持参されるか、または郵送、電子メールでの提出も可です。ただし、ファクスでは受け付けませんのでご注意ください。）

■選考方法
作文により選考し、結果については通知します。

■応募締切
5月12日（金）必着

提出先・問い合わせ

〒840・0814

佐賀市成章町1-7

佐賀市青少年センター内

佐賀市教育委員会

青少年課

☎24・2331

Eメール

seishonen@city.saga.lg.jp

直接持参される場合の受付時間は、月曜日から金曜日（祝日は除く）の9時から17時までとさせていただきます。またその際は、青少年課は市役所本庁舎および大財別館にはありませんのでご注意ください。

ご応募いただいた方の個人情報につきましては、目的外には一切使用しません。

新佐賀市誕生 記念式典開催

昨年10月1日の市町村合併による新佐賀市誕生を記念して、「新佐賀市誕生記念式典」を開催します。

■日時 4月30日（日）

9時～11時45分

■場所

佐賀市文化会館大ホール

■内容（予定）

- ・来賓祝辞
- ・市章の披露
- ・合併功労者総務大臣表彰
- ・新市紹介ビデオ上映
- ・記念講演
- ・（株）サガンドリームス
- ・代表取締役社長
- ・井川幸広氏）など

当日は駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

問い合わせ

本庁 総務課 庶務係

☎40・7010

市営住宅入居者（あき家）募集

1 受付期間

5月10日(水)～16日(火) 9時～17時
(13日(土)は休み) 14日(日)は16時まで

2 受付場所

佐賀市役所本庁6階第4会議室および各支所

(14日(日)は、本庁でのみ受け付けます)

※募集案内等は4月17日(月)から住宅福祉課本庁6階(西)および各支所の保健福祉課で配布します。(土曜、日曜、祝日を除く)

3 申込みに必要なもの

平成17年度所得証明書(入居希望者全員分)、住民票謄本(本籍・続柄の記載必要)、印鑑(認印可)ほか

※申込みの状況によって必要とする書類が多少違ってきますので、募集案内等を受け取られる時にお尋ねください。

4 入居資格

(1)市内に住所または勤務先があり(諸富町・富士町に所在する団地はこの限りではありません)現に住宅に困窮している方であること。

(2)現に同居し、または同居しようとする親族(婚姻の予約者を含む)があること。
※単身で入居できる方は、昭和31年4月1日以前に生まれた方であることなどの制限があります。

※単身で入居できる住戸は、面積などの制限があります。

(3)政令月収が、20万円以下(高齢者、心身障がい者、小学校就学前のこどもがいる等の世帯では26万8千円以下)であること。

(4)市町村税の滞納がないこと。

5 募集方法

■優先入居
・住宅困窮世帯向け住宅

危険家屋等により住むことができない家屋に住んでいる世帯

・子育てファミリー世帯向け住宅

小学6年生以下の児童を2人以上扶養している世帯

(※ただし特定の住戸については右記の児童を含め昭和63年4月2日以降に生まれたこどもを3人以上扶養し、かつ同居することが必要です)

・重度身体障がい者世帯向け住宅

身体障害者手帳の1・2級(下肢、体幹、視力障がい)の方およびその世帯

■一般入居

優先入居以外

6 募集団地

下記別表「募集あき家一覧」をご覧ください。

7 入居予定者選考および決定方法

■優先入居

住宅困窮度合いを点数化し、設定した評価基準に基づき評価を行い、上位の方から入居予定者となります。5月末までに選考し、6月上旬に入居予定者と補欠者に直接通知します。

■一般入居

公開抽選により入居予定者と補欠者2名を決定します。抽選会は5月31日(水)に開催します。

8 入居時期

指定した期間内に手続きを済ませ、早急に入居していただきます。

9 問い合わせ先

本庁 住宅福祉課 住宅管理係
☎40・7291

または、各支所の保健福祉課までお問い合わせください。

(別表) 募集あき家一覧

番号	団地名(所在地)	住戸番号	階数	間取り(畳)	単身入居	家賃(円)	種別
1	兵庫(兵庫町淵)	◆A-23	1	3DK(6・4.5・3)	可	4,900～9,800	住宅困窮
2	植木:中耐	631	1	3DK(6・6・4.5)	不可	16,700～36,700	子育て
3	(鍋島町蛸久)	923	2	3DK(6・6・4.5)	不可	16,100～35,300	一般
4	常盤	312	1	3DK(6・4.5・4.5)	可	11,000～18,200	一般
5	(神園四丁目)	325	3	3DK(6・4.5・3)	可	9,900～16,600	一般
6		823	2	3DK(6・4.5・3)	可	11,800～20,200	住宅困窮
7	南佐賀(南佐賀三丁目)	126	3	3DK(6・4.5・4)	不可	12,200～20,500	一般
8	高木	225	3	3DK(6・6・4.5)	不可	15,400～32,500	一般
9	(高木瀬西三丁目)	522	1	3DK(6・4.5・4.5)	不可	13,400～22,000	一般
10	西佐賀	211	1	3LK(6・4.5・4.5)	不可	18,200～39,300	子育て
11	(鍋島町八戸溝)	236	3	3LK(6・4.5・4.5)	不可	18,200～39,300	一般
12	鍋島西	128	4	3DK(6・6・4.5)	不可	21,000～45,300	一般
13	(鍋島二丁目)	616	3	3DK(6・6・4.5)	不可	21,600～40,600	一般
14		713	2	3DK(6・6・4.5)	不可	21,600～40,600	子育て
15	西与賀(光三丁目)	511	1	2DK(6・4.5)	可	16,100～35,500	一般
16	袋(本庄町袋)	212	1	2DK(6・6)	可	18,900～41,600	一般
17		311	1	3DK(6・6・10)	不可	34,400～75,400	重度障がい
18		331	3	3DK(6・6・10)	不可	34,100～74,800	子育て(*特定)
19	楊柳	334	3	3DK(6・6・6)	不可	29,200～64,100	一般
20	(兵庫南三丁目)	341	4	3DK(6・6・10)	不可	34,100～74,800	子育て(*特定)
21		521	2	3DK(6・6・6)	不可	29,500～64,900	一般
22		724	2	3DK(6・6・6)	不可	29,500～64,900	一般
23		734	3	3DK(6・6・6)	不可	29,500～64,900	一般
24		624	2	3DK(6・6・6)	不可	29,900～65,700	子育て(*特定)
25	江頭	761	6	3DK(6・6・6)	不可	30,300～66,500	一般
26	(鍋島町森田)	815	1	3DK(6・6・6)	不可	30,300～66,500	重度障がい
27		825	2	3DK(6・6・6)	不可	30,300～66,500	一般
28	◇船津(諸富町徳富)	◆242	5	3DK(6・4.5・4.5)	可	11,500～25,400	一般
29	北原(大和町久池井)	◆44A-3	1	3K(6・4.5・3)	可	3,600～8,000	一般
30	◇中原(富士町中原)	301	メゾネット	3DK(6・6・6)	不可	23,700～52,100	一般

* 印の団地(船津・中原)は佐賀市に住所または勤務先がなくても申し込むことができます。

* 家賃は入居者の所得状況に応じ毎年度見直しを行います。(詳しくは申し込み時にお尋ねください)

* 入居時に家賃の3月分の敷金が必要です。

* 種別の「一般」は一般住宅困窮者世帯向け住宅、「重度障がい」は重度身体障がい者世帯向け住宅、「子育て」は子育てファミリー世帯向け住宅、「住宅困窮」は住宅困窮世帯向け住宅のことです。

* 印の住戸には浴槽・風呂釜はついていません。

* メゾネットとは住戸が1階と2階にまたがっているものです。

「大和町の都市計画道路網の見直し」の 検討委員会案について皆さまのご意見を募集します (佐賀市パブリックコメント制度)

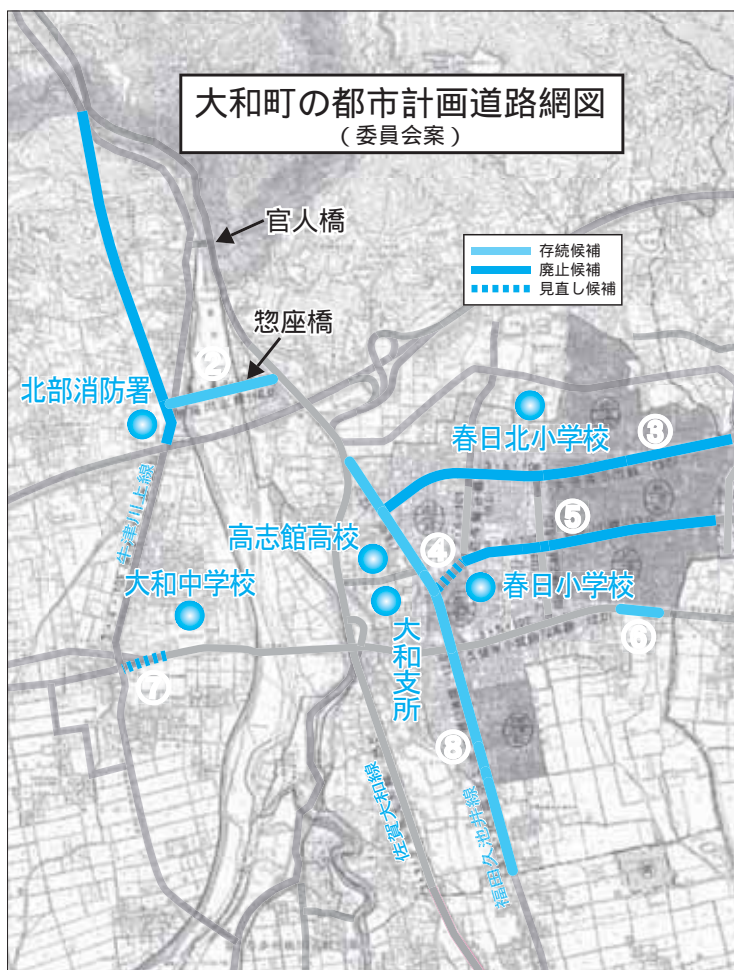
都市計画道路は、街の将来像を実現する上で重要な施設です。それだけに整備に長い期間を要するため、計画区域内の土地には建築制限が課せられ、関係する地権者の土地の利用に制限がかかり、全国的にも問題となっています。また、未着手となっている路線の中には社会情勢の変化により計画当時と必要性が変わってきている路線もあります。そこで、旧佐賀市では平成16年度より、未着手となっている都市計画道路網の見直しを行ってきました。昨年12月に、旧佐賀市都市計画道路網の見直し方針(佐賀市案)を公表したところです。

平成17年10月1日の市町村合併により、未着手の都市計画道路が存在する大和町についても旧佐賀市の都市計画道路網の見直しに引き続き、都市計画道路網の見直しの検討を行ってきました。旧佐賀市での都市計画道路網見直しの検討を行った「佐賀市都市計画道路網再編検討委員会」で、これまでに3回の委員会を開催しました。その結果、旧佐賀市で作成した評価方法を基に見直し対象となった各路線について検討を行った結果、「大和町の都市計画道路網の見直し素案(委員会案)」がまとまりました。

そこで、「大和町の都市計画道路網の見直し素案(委員会案)」について市民の皆さまからのご意見を募集します。

ご意見をいただきたい内容

「大和町の都市計画道路網見直し素案(委員会案)」の各路線の評価結果について



路線番号	都市計画道路名	委員会案
①	牛津川上線	廃止候補
②	惣座川上線	存続候補
③	久池井小川線	廃止候補
④	尼寺小川線	見直し候補
⑤	尼寺小川線	廃止候補
⑥	久留米小城線	存続候補
⑦	久留米小城線	見直し候補(ルート変更)
⑧	福田久池井線	存続候補

この計画に関する皆さまの ご意見をお寄せください

【ご意見の提出方法】

ご意見は、住所、氏名(または団体名および代表者氏名)、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。(特に様式は問いません)

- ①電子メール toshi@city.saga.lg.jp
- ②郵送 〒840-8501 佐賀市栄町1-1
佐賀市役所 都市政策課 都市計画係宛
- ③直接持参
本庁都市政策課、大和支所建設課へ書面により提出
- ④ファクス 26・6422

【意見の募集期間】

4月21日(金)~5月22日(月)17時15分必着

紙面の都合上、大和町地域の都市計画道路網見直し素案(委員会案)の概要のみを掲載しています。より『詳細な資料』については本庁都市政策課、大和支所建設課、本庁情報公開コーナー、佐賀市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)でご覧ください。

水道局からのお知らせ



1. お引っ越しの際は、水道使用開始・停止の届出をお願いします。

〔届出先〕旧佐賀市・大和町（簡易水道含む）富士町（簡易水道）のお客様	
水道局2階 営業課（☎33・1313） 大和支所内水道局 大和事務所（☎51・2418）	
佐賀市役所本庁1階 30番窓口	
〔届出先〕諸富町のお客様	
佐賀東部水道企業団 佐賀営業所（☎30・6212）	

2. 水道料金のお支払いには、口座振替のご利用をお願いします。

口座振替の新規申込、変更の手続きは、預貯金通帳、通帳の届出印鑑、使用水量のお知らせなどお客様番号のわかるものをご持参のうえ、口座のある金融機関窓口へお申し込みください。

旧佐賀市・大和町（簡易水道含む）・富士町（簡易水道）のお客様は、水道局2階営業課、佐賀市役所本庁1階30番窓口、水道局大和事務所窓口でも受け付けています。諸富町のお客様は、佐賀東部水道企業団指定金融機関にてお申し込みください。

水道料金の口座振替をご利用できる金融機関

金 融 機 関 名		水道ご利用地区		金 融 機 関 名		水道ご利用地区	
		旧佐賀市 大和町 富士町	諸富町			旧佐賀市 大和町 富士町	諸富町
佐賀銀行	本店・支店	○	○	佐賀信用金庫	本店・支店	○	○
みずほ銀行		○		大川信用金庫		○	○
三井住友銀行		○		佐賀東信用組合		○	○
福岡銀行		○	○	富士町農業協同組合	本所・支所	○	
西日本シティ銀行		○	○	佐賀市農業協同組合		○	
佐賀共栄銀行		○	○	佐賀市中央農業協同組合	本店・支店	○	
筑邦銀行			○	佐城農業協同組合		○注1	○
親和銀行		○		神埼郡農業協同組合	本所・支所		○
長崎銀行		○		さが東部農業協同組合			○
九州労働金庫		○	○	諸富町農業協同組合	佐賀市内 店舗	○	○
中央三井信託銀行	佐賀支店	○		佐賀県信用漁業協同組合連合会		○	○注2
商工組合中央金庫		○		朝銀西信用組合	佐賀支店	○	
				郵政公社	全国	○	○

注1: 佐賀市内店舗

注2: 本店および佐賀東部水道企業団管内の店舗

問い合わせ

〒849-8558 佐賀市若宮三丁目6番60号
〒849-0914 佐賀市兵庫町大字西洲1960-4

佐賀市水道局 営業課 ☎33・1313
佐賀東部水道企業団 佐賀営業所 ☎30・6212

3. 上水道の加入金・手数料について

平成18年度申請分からは次のとおりです。

加入金及び手数料

加入金（税込）

口 径	加 入 金
φ 13 mm	63,000円
φ 20 mm	94,500円
φ 25 mm	189,000円
φ 40 mm	630,000円
φ 50 mm	1,197,000円
φ 75 mm	3,024,000円
φ 100 mm	5,670,000円
φ 150 mm	11,340,000円
φ 200 mm以上	管理者が別に定める

手数料（非課税）

設計審査手数料	1,000円
竣工検査手数料	10,000円

問い合わせ

〒849-8558 佐賀市若宮三丁目6番60号
佐賀市水道局 工務課 管理係
☎33・1332

平成18年度の佐賀環境フォーラムを開催します

環境問題をいろいろな視点から学びます

佐賀市と佐賀大学では、様々な情報が交錯する中で環境に関する正しい認識を培い、理解を深めて行動してほしいとの思いから、互いのノウハウを生かしながら「佐賀環境フォーラム」を開催しています。この平成18年度の受講生を次の要領で募集しますので、ぜひご参加ください。

■募集要件

「通常受講者」

（講義・現地見学・体験講座・ワークショップ）

対象 ①一般②学生（高校・専門学校・大学など）

③法人

定員 合計200名

受講料

- ①一般 5,000円
- ②学生 1,500円
- ③法人 5,000円

申込方法

「佐賀環境フォーラム受講」を明記し、①郵便番号、②住所、③氏名（ふりがな）、④年齢、⑤職業（高校××生・学生は学校名）、⑥電話番号、⑦パソコンメールアドレス（お持ちの方）、⑧「今、環境につ

いて一番知りたいこと」をご記入の上、電子メールまたはハガキ・ファクスでお申し込みください。

高校生は保護者の署名捺印が必要です。佐賀大学の学生は、大学で申し込んでください。

締め切り 4月24日（必着） 応募者多数の場合は抽選します。

「講義のスポット受講者」

希望される2講義を、事前に申し込みいただき、受講できます。

受講料 2講義につき 1,000円

通常受講者を優先しますので、定員により受講できない場合があります。

■講義

日程 5月9日（火）から7月13日（木）まで（12回予定）
時間 7時から20時30分まで
（講義後、講師を交えての意見交換会あり）
会場 佐賀大学教養教育運営機構2号館211番教室

	日程	講義内容	所 属 等	講 師 名
1	5月 9日（火）	佐賀大学の環境への取り組み 佐賀環境フォーラム紹介	佐賀大学学長 佐賀大学理工学部教授	長谷川 照徹 宮島 徹
2	11日（木）	環境問題総論	国連大学副学長	安井 至
3	16日（火）	微生物の活用法 ～中国のこれからとタジキスタン～	（有）NS-30研究所	島田 俊雄
4	18日（木）	ワークショップ研究成果発表	佐賀環境フォーラム	グループ代表
5	25日（木）	開発途上国の環境問題 ラオス/バングラデシュでの地下水のヒ素汚染	佐賀大学農学部教授	稲岡 司
6	6月 1日（木）	企業における取り組み	イオン㈱ 環境・社会貢献部部長	上山 静一
7	8日（木）	気候と住まい・住まい方（仮）	佐賀大学文化教育学部助教授	澤島 智明
8	15日（木）	海岸林保護と松葉炭による水質浄化実験	佐賀大学海浜台地生物環境研究センター教授	田中 明
9	22日（木）	ディベートで考える環境問題	佐賀大学文化教育学部教授	佐長 健司
10	29日（木）	グリーン購入と接続可能な消費（仮）	武蔵工業大学教授・グリーン購入ネットワーク代表	中原 秀樹
11	7月 6日（木）	極域からみた地球温暖化	佐賀大学高等教育開発センター助教授	川野 良信
12	13日（木）	エンバイランメンタリズムと品格	福岡大学副学長	衛藤 卓也

日程、内容等については変更する場合があります。

■現地見学会
『現地見学』は、身近な環境について現地に赴き、学んでもらいます。

日程 7月1日（土）

見学テーマ①エネルギー（省エネ新エネ施設）②水と川（水環境）③森と海（森林と有明海の関係）

■体験講座

体験活動を通して、環境について学びます。
水質調査 多布施川、嘉瀬川、巨勢川の水質調査（6月3日（土））

ごみ探検隊 佐賀大学構内および周辺のごみ調査、ごみ清掃（6月17日（土））【前期】
クリーク水草除去（10月下旬頃1回予定）

農業体験 環境に優しい農業を体験します。1年を通じて米、カライモ、里芋などの植え付けから管理、収穫まで。（5/21、6/24、7/9、8/6、9/24、10/15、11/12計7回を予定）

詳細は第1回目の講義で説明します。
農業体験は、別途参加料が必要（一般・法人3,000円、学生1,000円）

■ワークショップ

『ワークショップ』は、参加者がグループに分かれ、テーマを決めて研究活動をするものです。

期間（10月～平成19年1月）
ワークショップ研究成果発表会（1月）

問い合わせ・送付先

〒849-0917

佐賀市高木瀬町大字長瀬2369

清掃工場内 環境課 環境教育推進係

☎30・2430 FAX30・2494

Eメール：kankyo@city.saga.lg.jp

ありがとう!きれいな水を!! 下水道

平成17年度佐賀市「下水道の日」標語コンクール特選 原 峻一郎さん

34地区166ヘクタールで新たに供用開始

平成18年3月31日から新たに34地区166ヘクタールが公共下水道（公共下水道・特定環境保全公共下水道）の供用開始地区に加わり、累計で2,456.67ヘクタールとなりました。現在、佐賀市民の約62%（人口普及率）の方が下水道を利用できます。

平成18年3月31日公共下水道供用開始地区

高木瀬西一丁目・高木瀬西二丁目・高木瀬西三丁目・高木瀬西四丁目・高木瀬西五丁目・高木瀬西六丁目・高木瀬東一丁目・高木瀬東二丁目・高木瀬東三丁目・高木瀬東四丁目・高木瀬東五丁目・高木瀬東六丁目・若楠一丁目・若楠二丁目・若宮一丁目・神野西一丁目・神野西二丁目・神野西三丁目・大財三丁目・大財四丁目・新栄東二丁目・卸本町・新郷本町・高木瀬町大字長瀬・兵庫町大字藤木・鍋島町大字八戸溝・鍋島町大字蛸久・鍋島町大字森田・大和町大字尼寺・諸富町大字徳富・諸富町大字諸富津・諸富町大字為重・諸富町大字山領及び富士町大字古湯の各一部

下水道が供用開始されると...

- 台所や風呂などの汚水は、遅滞なく公共下水道に接続すること
- くみ取り便所は3年以内に水洗便所に改造すること
- 浄化槽は機能を廃止し下水道に接続すること
- 家の新・増・改築のときには、下水道に接続すること

融資あっ旋・利子補給制度

供用開始から3年以内に下水道に接続をされる方を対象に、融資あっ旋制度を設けています。トイレ1カ所につき60万円まで融資を受けることができます。（2カ所目からは30万円を加算した額内。ただし、上限200万円）

返済完了の際には利子相当分の全部又は一部を補給しています。

詳しい場所については、右記までお問い合わせください。◎問い合わせ 下水道企画課 管理係 ☎40・7212

<http://www.saga-ecoplaza.jp/>

【ホームページ】

【開館時間】10時～17時

【休館日】水曜日

☎33・0520

2369

佐賀市高木瀬町大字長瀬

〒849・0917

（佐賀市清掃工場内）

佐賀市エコプラザ

問い合わせ

（佐賀市エコプラザ）

ゆずります（有料・無料）	もとめます
80cm～150cm（男女）服	電子ピアノ
整理タンス	オーブンレンジ
電気カーペット（2畳用）	チャイルドシート新生児用
ミシン（ブラザー）	ベビーベッド
電子レンジ	炊飯ジャー
冷蔵庫	ロックミシン家庭用
全自動洗濯機	すべり台
一輪車（ブリヂストン）ブルー	ベビーバス

掲載時には交渉が成立している場合があります。（4月3日現在）

ゆずります
もとめます

ご家庭で眠っている不用品を再びいかそう！エコプラザが仲介いたします。
ホームページにも載っています。

省エネモニター
募集！

【省エネモニターとは？】
参加者各家庭の前年1年間の電気料金を「棒グラフ」したものを参加者にお送りします。

家庭では、前年の電気料金グラフを見ながら省エネに取組みます。

【利点】
・前年の月別、年間の電気料金が一目でわかります。

【参加方法】
① 申込書を用意する。

・電話して、申込書を送ってもらう。

・または市のホームページから申込書を印刷する。

② 申込書に記入、押印して、市役所本庁環境課に送る。

③ 市からグラフが送られてくる。

■ 申し込み期限
5月末日まで
（郵送の場合、当日必着）

申し込み・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市役所 環境課

環境企画係

☎40・7201

源物の持ち去り禁止！

3. 「佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例」の一部改正（平成18年4月1日施行）

【内容】

- (1) ごみ集積所に出された再生資源物については、市に所有権があること
- (2) 市または市が指定する事業者以外の者については、再生資源物の収集又は運搬を禁止すること

条例抜粋

（再生資源物の所有権）

第8条の2 集積所に搬入された一般廃棄物のうち、再生資源の利用の促進の対象となるものとして市長が指定するもの（以下「再生資源物」という。）の所有権は、市に帰属する。

（再生資源物の収集等の禁止）

第8条の3 市又は市の委託を受けて廃棄物の収集若しくは運搬を行う者以外の者は、再生資源物を収集し、又は運搬してはならない。

2 市長は、市又は市の委託を受けて廃棄物の収集若しくは運搬を行う者以外の者が、前項の規定に違反して、再生資源物を収集し、又は運搬したときは、その者に対し、これらの行為を行わないよう命ずることができる。

「再生資源物」とは、市が収集することを目的として、市が指定する方法により適正に区分された一般廃棄物のうち

新聞・雑誌等の紙類

ダンボール 牛乳パック

布類 ビン類 缶類

ペットボトル

前各号に掲げるもののほか、市長が特に認めるもの

4. 今後の対応

- ・ 今後は市に所有権があることを明確にしたことから、市が指定する集積所から再生資源物を持ち去る行為は**窃盗罪**での立件が可能になります。
- ・ 市では引き続き、資源物の持ち去り行為を行っている者に対する指導を行うとともに、警察と協力しながら、パトロールを強化し、厳正に対応していきます。

市民の皆様へ（お願い）

市民の皆様が、持ち去り行為を見かけた場合、トラックなどを直接静止する等の行為は、危険ですのでお止めください。

問い合わせ 本庁 環境課 ごみ減量推進係 ☎30・2430

等に関する条例」の一部を改正しました。

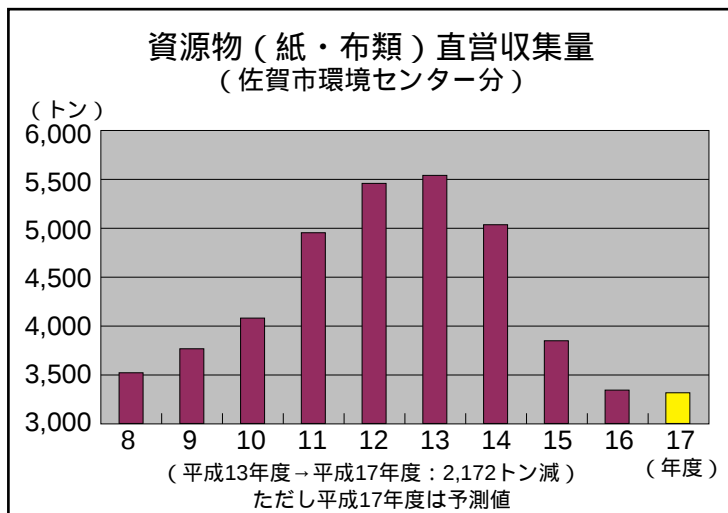
集積所に出された資

1.資源物（紙・布類）収集の現状

最近、市民の皆様が、資源物の回収日に、集積所に出された資源物（紙・布類）を市が回収する前に、トラックなどで持ち去る行為が横行しています。

この影響から、資源物（紙・布類）直営収集量は、平成13年度をピークに減少しています。

市民の皆様からのご提言等も数多く寄せられていました。



2.これまでのパトロール実施状況

（1）実施時期

平成16年8月、10月、平成17年3月、8月、平成18年2月

（2）実施内容

市職員による早朝パトロールを朝6時30分より、市内全域において実施しました。

（実施日数26日 述べ人数208人）

（3）効果等

実際に、持ち去り行為を行っている現場を目撃し、やめるよう直接注意を行ってきましたが、持ち去り行為を取り締まる根拠が明確ではなかったため、厳正な対応ができませんでした。

そこで今回、資源物の持ち去り防止対策として条例の一部を改正しました。

「市の収集車」と「持ち去りを行っている車」の違い

再生資源物の持ち去りの多くは、夜間や早朝など、市の収集車が来る前に行われています。

※市の収集車は、午前8時30分前には回収を行っていません。



市の紙・布類収集車（旧佐賀市の場合）



資源物の持ち去りを行っている車の例

「佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理」

掲示板



募 集

佐賀市住宅マスター プラン策定検討委員会の 委員を募集します

平成17年10月の合併に伴い、市では、平成18年度中に今後の住宅政策の方向性を示す住宅マスタープランを策定します。

そこで、住宅、建築、福祉等の各分野、学識経験者、公募委員で構成する検討委員会を組織して意見をお聞きすることにより、計画の内容を充実したものにしたいと考えていますので、ふるってご応募ください。

■応募資格 佐賀市内に住所を有する20歳以上の方で、住宅政策に関心のある方。

なお、平成19年3月末までの間、平日の昼間に4回程度開催する会議に参加できる方に限ります。

■募集人員 3名以内

■委員の任期 平成18年5月末（予定）～平成19年3月

■応募方法 応募の動機および佐賀市における今後の住宅政策に求められるものについてのレポート（800字程度様式は自由）と、住所、氏名、年齢、電話番号を明記して郵送、ファクス、電子メールにより、または直接ご提出ください。

なお、提出されたレポートの返却は行いませんので、ご了承ください。

■応募期限 5月12日（金）（当日消印有効）

■選考結果 応募者全員に選考結果を通知します。

申し込み・問い合わせ
本庁 住宅福祉課

住宅政策係

☎40・7290

FAX 40・7393

Eメール

jutaku@city.saga.lg.jp

市営バス嘱託運転士 募集

佐賀市交通局が運行している路線バスの嘱託運転士を次のとおり募集します。

■受験資格
・年齢 40歳～59歳
（平成18年4月1日現在）

・必要な免許資格
大型自動車二種免許

・必要な経験
大型自動車運転経験1年以上

・雇用期間
1年ごとの更新制

・試用期間 2カ月

■賃金

月額8,190円（ただし、試用期間は7,370円）

■就業形態
原則週5日勤務でローテーション

・所定労働時間は週40時間以内
・時間外勤務あり（月平均30時間）

■採用試験方法

面接、実技および作文

■採用予定人数 5名程度

■採用試験日

5月2日（火）予定

■提出書類

・市販の履歴書（写真添付）

・運転免許証のコピー

・自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書

■提出方法 持参または郵送

■受付期間

4月17日（月）～4月26日（水）

（当日必着）

詳細についてはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
佐賀市愛敬町4番23号
佐賀市交通局 総務課
☎23・3155

佐賀県「男女共同参画 の翼」団員募集

県では、国際的視野をもった、男女共同参画社会づくりに積極的に活動するリーダーを養成するため、海外に派遣する県民を募集しています。

■派遣先 オーストラリア

■派遣日程 10月下旬（7日間）

■募集人員 9名

■応募資格

県内に居住するおおむね50歳以下（4月1日現在）の男女で、心身ともに健康で協調性に富み、海外での団体行動ができる方。帰国後は研修の成果を生かし、男女共同参画社会づくりのための積極的かつ中核的な立場での活動が行え、かつ自らが属する団体、グループ等（企業等を含む）において中核的な立場での活動が行える人。

■必要経費 参加費として一人当たりの経費（往復の旅費および現地滞在諸経費36万円程度）から県費負担金（経費の1/2。ただし、18万円を

限度とする）を差し引いた額を負担するものとする。

■募集期間

4月25日（火）～5月19日（金）

申し込み・問い合わせ

本庁 総務課

男女共同参画室

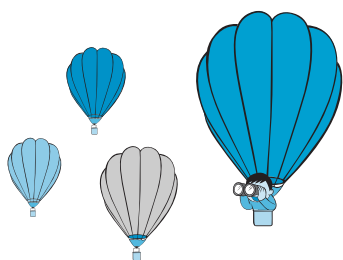
☎40・7014

「佐賀市バルーン教室 （中級）」受講生募集

バルーンリストとして、本格的な訓練をしてみたいと思いませんか。

初級卒業生や、ボランティアなどのバルーン経験がある人を募集します。

まずは、パイロットになるための第1歩です。



■期間

5月20日～6月11日と10月中旬以降の土・日（計20回）
午前6時30分～11時ごろ
開講式 5月18日（木）
午後6時30分～

■場所 嘉瀬川河川敷

■募集人員 20名

（20歳以上、シニア歓迎）

■参加料 2万円

（スポーツ安全保険料を含む）

■申込期限 5月12日（金）

■申込方法

電話でお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選します。

申し込み・問い合わせ
本庁 市民スポーツ課

スポーツ係

☎40・7360

植樹イベント

「ふるさとの森づくりin

佐賀市富士町」を開催

参加者募集！

市では、市民参加による緑化事業を支援しています。

今回、横浜国立大学名誉教授「宮脇昭」先生の指導により、常緑広葉樹を主体とした土地本来の樹種による「本物の森づくり」が体験できます。

植樹や森づくりに興味のある方、ぜひ参加をお待ちして

います。一緒に気持ちのいい汗を流しませんか。

■日時 5月3日（水・祝）
9時～12時30分

■集合場所

佐賀市富士支所（駐車場有）

■植樹会場

佐賀市富士町麻那古（まなこ）区

会場にはバスで送迎します。

■植樹本数

1万5千本

（シイ、タブノキ、カシ等）

■募集人数

1,000名

（参加者多数の場合は抽選とさせていただきます）

■参加費

無料

■申込期限

4月21日（金）

■その他

・参加決定者には、後日詳しいご案内をお送りします。

・昼食は主催者で準備します。

・参加者全員に苗木（サツキサザンカ）をプレゼント！

申し込み・問い合わせ
九州電力 佐賀支店

総務グループ

☎33・1194

FAX 33・1207

雇用・能力開発機構
佐賀センターの受講
生募集

離職している方の再就職のため必要な知識・技術・技能の訓練を行います。

■募集内容（18年6月期）

オフィスワーク・事務科

15名

建築情報オペレーション科

20名

■応募資格

雇用保険受給資格者等の離職者および求職者で再就職のため技術習得を必要とされる方。

＊毎月職業訓練説明会を行っています。

■申込期限

5月9日（火）

■入所日 6月2日（金）

■訓練期間 3カ月

■訓練時間 月々金曜日

9時30分～15時40分

■申込先 各職業安定所

問い合わせ

独立行政法人 雇用・能力

開発機構佐賀センター

（ポリテクセンター佐賀）

☎26・9516

平成19年歌会始のお題および詠進歌の
詠進要領

平成19年の歌会始のお題「月」

■提出期限 9月30日（土）

（郵送の場合は、当日消印有効）

■提出方法

〒100・8111 宮内庁とし、封筒に詠進歌と書き添えてください。

問い合わせ

「宮内庁式部職」あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日までに問い合わせください。

宮内庁ホームページ
<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>

身体障害者更生相談所
巡回相談のお知らせ

身体障害者更生相談所の巡回相談が実施されます。相談をご希望の方は予約申し込みをしていただくようお願いいたします。

■相談日 4月27日（木）

■場所

佐賀市諸富保健センター（諸富町大字諸富津7番地）

■相談内容

・身体障害者手帳交付に関する診断

・補装具の交付または修理、適合などに関する相談、判定

・施設入所等に関する相談、その他更生指導に関すること

■受付時間 13時～14時

■診察判定は各科（整形外科・耳鼻咽喉科）とも14時から行ないます。

■予約申し込み

4月17日（月）から予約を受け付けます（各科先着順20名まで）。

申し込み・問い合わせ

諸富支所 保健福祉課

社会福祉係

☎47・4890

FAX 47・5736





保健福祉

子育てコーディネート係
☎40・7289

（一人で不安抱えていませんか？）
**サポート・ママが
お伺いします！**

～出産前後の家事や
育児のお手伝い～

■利用対象 産婦・妊婦
■利用期間 退院翌日から産後8週間および
切迫流産などで安静が必要
な期間
■利用時間 7時～19時まで（1日4時
間以内・年末・年始を除く）
■利用料 1時間700円
（祝日は800円）

■援助内容 家事支援（炊事・
掃除・洗濯・上のお子さんの
園等への送迎など）

■注意事項
・家族の在宅日は原則援助し
ていません。

・近くにサポート・ママがい
ない場合は援助できないこ
ともあります。

■申込方法
出産2カ月前までに左記ま
で申し込む。

申し込み・問い合わせ
本庁 こども課

家庭訪問対象の 赤ちゃんを募集します

平成18年度学生が家庭訪問し、
実習させていただく赤
ちゃんを募集しています。訪
問実習は、保健学科の学生が
ご自宅に伺い、赤ちゃんの体
重測定、離乳食や発達に関す
る話を行いながら、育児につ
いてお母さんと一緒に勉強さ
せていただくものです。

訪問する学生は看護師免許
を持っており、さらに保健師
を目指して勉強している者で
す。

学生の実習に協力していた
だけのお母さんのお申し込み
をお待ちしています。

なお、学生の移動手段に
よって、対象の赤ちゃんを調
整させていただきますことを
ご了承ください。

■対象 平成18年2月～4月
生まれの赤ちゃん 10名

■訪問回数 5回/年
（6月～平成19年1月）

■実習内容 体重測定、離乳
食や成長発達に関する育児相
談など。

■締め切り 5月12日（金）
お電話でお申し込みください。

募 集

相

談

保健福祉

その他



その他

申し込み・問い合わせ
佐賀市兵庫南三丁目7-17
佐賀県立総合看護学院
保健学科教務
☎25・9221

公用車を公売します



■売却物件

○旧富士町長公用車

車名…トヨタ クラウン

ロイヤルサルーン

年式…平成9年式

色…黒

ミッション…AT車

走行距離…約94,000 km

車検有効期限…平成18年6月

■売却の方法

一般競争入札

（あらかじめ決められた予定
価格以上で最高の価格をもつ

て入札された方に売却する方
法です）

■入札参加方法

事前に入札参加申込書の提
出が必要になります。

申込書の配布および入札参
加申込受付は次の期間、場所
で行います。

（参加申込書は佐賀市ホーム
ページにも掲載しています）

■受付期間

4月14日（金）～27日（木）

（土、日を除く）

■受付場所

総務課 庶務係（市役所2階）

【説明会（車両公開）】

■日時

4月26日（水） 10時開始

■場所

市役所4階 第1会議室

【入札・開札日時および場所】

■日時

4月28日（金） 10時開始

■場所

市役所7階 入札室

入札保証金は入札参加者が
見積もる金額の5%以上で、
入札日当日に預託していただ
きます。

問い合わせ

本庁 総務課 庶務係

（市役所2階）
☎40・7010

照明灯の異常について
お知らせください



照明灯には、国、県、市、
および自治会が管理するもの
があります。

今回、自歩道照明整備事業
で佐賀市が設置した照明灯に、
右図のように、管理番号を付
けたステッカーを、電柱に貼
り付けています。

つきましては、佐賀市が管
理する照明灯で、点滅や点灯
していないなどの異常にお気
づきの方は、「佐賀市照明灯
き・662が点滅している」
などをお知らせください。

なお、連絡があれば、至急
調査に入り修理を行います。

問い合わせ

本庁 道路課 維持係

☎40・7178

佐賀市と日本財団の 市民活動ジョイント 説明会を開催します。

佐賀市の市民活動に関する
事業説明会および意見交換会
と日本財団の事業および助成
金などの説明会を同時開催い
たします。

佐賀市内で活動されている
市民活動団体関係者および市
民活動・NPOに関心のある
市民の方の参加をお待ちして
います。

■内容

【佐賀市からの説明】

①市民活動啓発事業の募集に
ついて

②市民活動団体ガイドブック
への登録について

③佐賀市のNPOとの協働推
進窓口について

④市民活動プラザの運営につ
いて

⑤①～④に関する質疑応答及
び意見交換

【日本財団からの説明】

①日本財団について

②Canpan（日本財団の
公益コミュニティサイト）
について

<https://canpan.info/index-view.do>

③助成金に関する質問など

■日時 4月25日(火)

14時～16時および19時～21
時の2回開催いたします。

■場所

アイ・スクエアビル4階
市民活動フロア

■申し込み方法

4月24日(月)までに電話か
ファクスまたは電子メールで
左記まで氏名、団体名および
参加人数をご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

本庁 市民活動推進課

市民活動推進係

☎40・7078

FAX40・2050

Eメール

katsudo@city.saga.lg.jp

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、火災
の煙を感知して、居住者に警
報音で火災を知らせる装置で
す。

設置する場所は、各寝室お
よび階段部分などの天井また
は壁となります。1個1万円
前後ですが、「NSマーク」が
表示されているものをおす
めします。



設置時期は、

■新築住宅

平成18年6月1日～設置

■既存住宅

平成23年5月31日までに設置
不適切な訪問販売等に注
意しましょう!!

消防職員が住宅用火災警報
器や住宅用消火器などを訪問
販売することはありません！

問い合わせ
佐賀広域消防局

☎30・0111

ご存じですか？ 検察審査会

交通事故などの犯罪にあつ
たが、検察官がその事件を裁
判所へ起訴してくれない。こ
のようなご不満をお持ちの方
は、佐賀地方裁判所内にある
検察審査会へお気軽に相談し

てください。申立等は無料で
す。秘密も厳守されます。

問い合わせ

佐賀地方裁判所内検察審査会
☎23・3161

佐賀大学管弦楽団 第29回スプリング コンサート開催

■開催日時 4月23日(日)

開場13時30分 開演14時

■会場 佐賀市民会館ホール

■入場料 一律500円(チ
ケットは佐大生協プレイガイ
ド、市内楽器店にて販売)

■曲目

・ルートヴィヒ・ヴァン・ベ
ーリートベン作曲/序曲《コ
リオラン》

・フランツ・シューベルト作
曲/交響曲第8番口短調

D・759《未完成》

・シューマン作曲/交響曲第
3番水長調 作品97《ラ
イン》

■指揮 國府 慶作 コウ ケイサク

問い合わせ
田中

☎090・7390・3004

《お詫びと訂正》
皆さまのお宅に配布してい
ます、平成18年度健康カレン
ダーに訂正箇所がありました
ので、ここで訂正してお詫
びいたします。

●5ページ

佐賀市のホームページ

(誤) www.city.saga.saga.jp

⇨ (正) www.city.saga.lg.jp

(正) www.city.saga.lg.jp

●12ページ

本庁・支所位置図

諸富支所の地図内

(誤) (正)

至神崎 ⇨ 至神崎
諸富小学校 ⇨ 諸富中学校

お出かけ

旬の情報

～ 広がった佐賀市。
皆ご出かけしてみよう!! ～

諸富町にきてみんしやい!!

まもなく

エツ料理の季節です!!

エツは筑後川下流域のみで見られるカタクチイワシ科の姿が美しい魚です。5月から7月下旬までの産卵期のみ賞味することができます。

エツはまた、捨てる場所がない魚だと言われています。小骨が多いので骨切りをした後は、刺身でもよし、唐揚げでも焼いても煮てもおいしくいただけます。



4月末からは

潮干狩りの季節です

職場で、家族で、お友達と一緒に、有明海を楽しんでみませんか!

運航日	曜日	出港時間	帰港時間	相乗り
4月26日	水	11時	16時45分	
27日	木	11時45分	17時30分	
28日	金	12時30分	18時	
29日	土	13時00分	18時45分	有
30日	日	13時30分	19時15分	有
5月12日	金	11時30分	17時	
13日	土	12時	17時45分	有
14日	日	12時45分	18時15分	有
15日	月	13時15分	18時45分	
25日	木	10時30分	16時	
26日	金	11時15分	17時	
27日	土	12時00分	17時45分	有
28日	日	12時45分	18時15分	有

■料金

・貸し切り船(定員大人12名) / 1隻

土曜日・日曜日・祝日 30,000円
平日 25,000円

・相乗り

大人(中学生以上) 4,000円
子ども(3歳以下無料) 2,000円

■申込方法

乗船希望日の3日前まで(土・日除く)に電話でご予約ください。

申し込み・問い合わせ

諸富町遊漁船協会

(諸富支所産業振興課内)

☎47・4906



ちくご川遊覧船が

営業になります

【観光遊覧船】

5月1日から8月6日までの日曜日・祝日のみ運行

■一般コース

昇開橋周辺を巡る約40分の船旅。

(出港時間10時から15時までの6回)

料金…大人1人600円・子ども1人300円

■ナイトクルージング

約1時間の船旅。(出港時間18時)

料金…大人1人1,000円・子供1人500円

チケットはもろどみ一番館にて販売しています。

団体のお客様は諸富町遊漁船協会へご連絡ください。

申し込み・問い合わせ

諸富町遊漁船協会(諸富支所産業振興課内)

☎47・4906

【観光遊覧船上グルメ】

5月1日から8月6日まで毎日運行。

お料理・飲み物持ち込み自由。普段見ることのない景色を眺めながらゆったりとした2時間をお楽しみいただけます。

■1隻20,000円(定員は大人12名)

予約が必要です。(有明海料理の斡旋あり)

申し込み・問い合わせ

諸富町遊漁船協会(諸富支所 産業振興課内)

☎47・4906

更紗の世界

「木版和更紗と更紗布展」

鍋島更紗に魅せられて1/3世紀。

更紗を製作する為の版木を彫る事3,500個余りその木版を使用して製作した作品の数々を、佐賀市歴史民俗館で披露します。ぜひご来場ください。

■期日 5月3日(水・祝)～5月7日(日)

■会場 佐賀市歴史民俗館(旧古賀銀行・旧古賀家)

■時間 9時～17時 ■展示(一部販売)

■ワークショップ(各先着10名様)

・木版更紗製作体験

3日(水)・4日(木)・5日(金)・6日(土)

コースター1枚1,000円

10時～11時、14時～15時

竹岱亭のホームページをご覧ください。

<http://www.h4.dion.ne.jp/kougei/index.html>

問い合わせ

竹岱亭 ☎0794・73・1385

本庁 観光・文化課 ☎40・7112



伝統工芸「手織り佐賀錦展」

佐賀錦の五月人形やアクセサリー、小物の展示・販売や、手織り体験指導や実演を行います。佐賀が誇る伝統工芸「手織り佐賀錦」の絢爛豪華な品々をご堪能ください。

■期間 5月3日(水・祝)～5月7日(日)

9時～17時

■会場 佐賀市歴史民俗館(旧福田家)

■入場料 無料

問い合わせ

佐賀錦振興協議会

(佐賀市商工振興課)

☎40・7100



4月22日より九州先行公開決定!

映画『佐賀のがばいばあちゃん』

お笑いタレント島田洋七(B&B)さんの自伝小説「佐賀のがばいばあちゃん」(徳間書店刊)が映画化されました。

この小説は、昭和30年代、佐賀市で祖母と過ごしたエピソードをつづった作品で、映画の撮影は佐賀市歴史民俗館など佐賀市内を中心に行われました。

この度、ついに映画が完成し、4月22日(土)より九州先行公開となり、県内の映画館でも上映されます。

また、6月3日(土)より全国ロードショーが始まります。

映画を見た後で、皆さんで「ばあちゃん」の話をしてはいかがでしょうか。

問い合わせ

映画「佐賀のがばいばあちゃん」製作委員会

☎03・5770・5600

ホームページアドレス <http://www.gabai-baachan.com/>

本庁 観光・文化課

☎40・7112



©映画「佐賀のがばいばあちゃん」製作委員会



「そよかぜ館春まつり」 に出てこんね!

今年も春の訪れとともに、恒例の「春まつり」を開催します。春の恵みを満喫する楽しい、美味しい催しが盛りだくさんです。ご家族そろってぜひお出かけください。

■日時 4月23日(日) 10時～16時

(雨天決行)

■場所 「道の駅」大和

そよかぜ館(大和町下田)

■内容

・館内の農水産物など全商品「1割引」

・旬のたけのこの即売・試食会

・ポン菓子実演販売

・バーベキューコーナー(1人500円)

・フリーマーケット

問い合わせ

「道の駅」大和 そよかぜ館

☎64・2296

ホームページアドレス

<http://www.soyokazekan.com/>





佐賀市児童センター

5月

の行事・講座参加者募集

～児童センターは自由に来館して遊べる、乳児、幼児、子ども達の遊びの広場です。新米ママさん達もぜひおいでください。～



中央児童センター

(旧佐賀市児童センター)
佐賀市兵庫町藤木919-1

◎中央児童センター ☎33・5453 FAX31・9552 ◎開館時間 9:00～18:00
◎5月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
◎各行事・講座の受付 5月2日(火) 9:00～

12日(金)
19日(金)
26日(金)

親子リズム体操 申込制

いずれか1回(できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回をお願いします)
時 間/10:30～11:30
対 象/2歳以上の幼児とその父母 17組

21日(日)

こどもクッキング 申込制

時 間/9:30～12:30
対 象/小学3年生以上 30名
参加費/500円
場 所/ほほえみ館 3階 健康料理講座室

5日(金)

こどもまつり

「こどもの日、みんなで思いっきりあそぼう!!」
時 間/10:30～15:00
・さが科学少年団の井上英史先生がきてくれるよ!
～泥だんご作りや他にも楽しいことがいっぱい～
・段ボールの家を自分たちだけのすてきな家に変身させよう!
～切る、はる、絵をかく…どんな家ができるかな～
・外あそび名人! 冒険あそび場がやってくるよ!
～外で思いっきり木登り、昔遊びをしよう～

7日(日)

えいがまつり

「となりのトトロ」
時 間/14:00～15:30
場 所/ほほえみ館 4階 視聴覚室

6日(土)

おはなし会

13日(土) 「絵本、紙芝居など楽しいおはなしがいっぱいです!」
20日(土) 時 間/11:00～11:30

毎週火・木曜日

びーとるキッズ

「アンパンマン体操や歌、お話、工作など楽しいことがいっぱい!」
時 間/11:00～11:30
対 象/幼児(親子で参加)
※5月9日(火)から始まります。

9日(火)

折り紙ひろば

時 間/13:00～14:00
対 象/幼児(親子で参加)

14日(日)

絵てがみ教室 申込制

「あなただけの絵てがみを書いてみませんか!」
時 間/13:30～15:00
対 象/幼児(親子で参加)・小学生以上20名
参加費/はがき代として1枚につき20円必要です。

※ 申込制 の行事は、事前に申し込みが必要です。



北部児童センター

(旧春日児童センター)
佐賀市大和町尼寺1488-2

◎北部児童センター ☎62・7900 ◎開館時間 9:00～17:00
◎5月の休館日 7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)
◎各行事・講座の受付 随時

3日(水)

運動場で遊ぼう“ドッチボール”

時 間/14:00～15:30 対 象/小学生以上
場 所/春日小グラウンド

5日(金)

キッズデー

お弁当やおやつを持ってセンターで楽しく遊びましょう!
(大型オセロ・宝さがし・映写会など)
時 間/10:30～15:30
対 象/小学生以上、幼児は保護者同伴

6日(土)

きらめきJr 発足式 登録制

時 間/10:30～12:00 対 象/小学4年生

10日(水)

木工遊び「パズル作り」

時 間/14:00～15:30 対 象/小学生以上

12日(金)

きらきらキッズ

19日(金)
26日(金)

時 間/10:30～11:30 対 象/幼児と保護者
12日(金)「親子リズムダンス」
19日(金)「絵本の読み聞かせ」
26日(金)「シャボン玉遊び」

13日(土)

お茶教室 申込制

時 間/10:30～12:00
対 象/小学生以上 参加費/1,000円(年8回)

17日(水)

自然体験教室「花壇づくり」

時 間/14:00～15:00
対 象/小学生以上

18日(木)

ちょボラ隊

「ちょっとだけボランティアしてみよう!」
時 間/15:30～

20日(土)

科学遊び「シャボン玉作り」

時 間/10:30～11:30
/14:00～15:30
対 象/小学生以上

24日(水)

工作遊び「パラシュートを作ろう」

時 間/14:00～15:30 対 象/小学生以上

27日(土)

子どもクッキング「三色むしパン」 申込制

時 間/10:00～12:00 対 象/小学生以上
参加費/100円

ジュニアスタッフ募集

北部児童センターでは行事の手伝いなどボランティアに関心のある小学4年生から中学3年生までの子どもスタッフを募集しています。(随時受付中)

※ 申込制・登録制 の行事は、事前に申し込み、登録が必要です。

総合窓口 虎の巻

とどけテンうけつケンの

問い合わせ

市民生活課
☎ 40・7081

その四 郵送での戸籍の請求方法の巻



あら、うけつけん。今度お兄さん結婚するんだってね。そうなんだ。婚姻届を出すのに戸籍謄本を添付しなくちゃいけないみたいなんだけど、兄は仕事が忙しいから、代わりに僕に戸籍謄本を取りに行ってもらいと頼まれたんだよね。

お兄さんはどこの市区町村の役場に婚姻届をだす予定なの？

佐賀市役所だよ。

お兄さんの本籍地はどこ？もしわからないなら免許証を見るというわよ。

免許証か！本当！載ってるね。本籍は鹿児島だ。

鹿児島なのね。本籍地以外の市町村で婚姻届を出すとき戸籍謄本を準備しておく必要があるわ。お兄さんの本籍地の鹿児島に戸籍謄本を請求しなきゃいけないわね。

鹿児島まで行く時間がないよ...どうしよう。

鹿児島まで直接行かなくても郵送で戸籍は請求できるわよ。そうなの？どうやって請求すればいいのかな？

- ・住所
- ・氏名 ⑧ ・生年月日
- ・連絡先 (昼間に連絡のつく電話番号)
- ・本籍
- ・筆頭者名
- ・必要な人の氏名
- ・必要なもの (戸籍の種類)
- ・請求理由 (使用目的)

まず、請求書を準備しなきゃね。(請求書は上記を参考にしてください。)

請求書に不備があった場合に連絡することがあるから、必ず連絡のつく電話番号を書いておいてね。

オッケー！他に必要なものは何？

必要な戸籍の手数料を準備しなきゃね。手数料は市町村によって違う場合もあるから、確認してみてね。手数料は定額小為替で準備するのよ。

定額小為替って？

郵便局で売っているわ。それから返信用の封筒も準備しておいてね。

あらかじめ住所と宛名を書いて、切手も貼っておいた方がいいよね。

そうね。準備するものは分かった？

ばつちりだよ。請求書と定額小為替と返信用封筒の三つを本籍地の役場に送つたらいいんだね。どれぐらいで届くかな？

郵便配達の都合もあるから、すぐに手元には届かないかもしれないわね。時間に余裕を持って請求をしたほうがいいと思うわ。教えてくれてありがとう。早速兄に請求方法を教えるよ。

よかとこ わがまち

広域圏 市町村紹介
その③ 多久市

三百年の歴史を刻む

「多久聖廟釈菜」

孔子をはじめとする儒学の先哲を先聖、先師として祀る祭典「春季釈菜」が多久聖廟で行われます。

釈菜は、多久聖廟が建立されて以来、今日までの約三百年の間、毎年春と秋の年二回行われている伝統行事です。県の重要無形民俗文化財にも



せきさい 釈菜の舞

指定されています。

三百年という壮大な時を越え、今なお形を変えることなく守り伝えられてきた釈菜には、学問に対する先人の真摯な思いと多久市の歴史の重みを感じられます。

【平成18年度「春季釈菜」】

■日時 4月18日(火) 10時30分～11時30分

■場所 多久聖廟 (多久市多久町1642番地)

問い合わせ
財団法人「孔子の里」
☎ 75・5112

広告

微笑むプレミアム。
LEXUS

これからのプレミアムカーのありかたを追求するレクサス。
私たちは、お客さまの時間をいつも「ときめき」と「やすらぎ」で満たします。



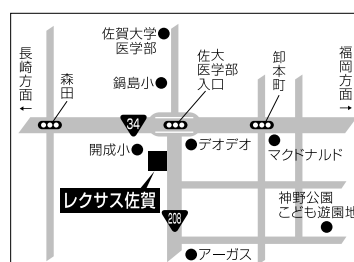
GS ダイナミックな走りを実現したプレミアムツーリングサルーン



SC レクサスの華 プレミアムスポーツクーペ



IS プレミアムカーの走り革新するレクサスのスポーツセダン



レクサス佐賀
〒849-0936 佐賀市鏡島大字森田33-5
Tel: 0952-34-5515
営業時間 9:30～18:30
休業日 毎週火曜日
第1・3月曜日(祝日除く)

おたっしや倶楽部通信

～ はじめましょう 介護を予防するための運動 ～



今回は、平成17年2月から健康運動センターで週に2回、トレーニングを継続されている
中村 満さん(72歳)をご紹介します。



トレーニングの成果

トレーニング種目		開始時	1年後
筋力トレーニング	太もも	40kg	70kg (30kg増)
	胸・腕	15kg	25kg (10kg増)
	背筋	20kg	55kg (35kg増)
自転車こぎ	ペダルの負荷	37㌔	62㌔ (15㌔増)

運動不足解消と体力維持のため、楽しくトレーニングを続けて、あっという間に1年が経ちました。
体力がつき、坂道を歩くのも楽になりました！

【指導員のコメント】

中村さんは、自転車こぎとウォーキングを30分ずつ、脚・腕・背中など8種類の筋力トレーニングマシンを使った運動を、休憩を入れながら30回程度行われています。

1年間、無理なく続けられた結果、身体を支える脚筋力の向上、長い距離を歩く持久力の向上、この相乗効果で坂道も楽になり、外出の機会もきっと増えられたことでしょう。

筋力と持久力をバランスよく鍛えることは、いきいきとした生活につながり、その上寝たきり予防に効果的です。筋トレとニコニコペースの有酸素運動で“足腰びんしゃん”目指しましょう！

◎問い合わせ 本庁 長寿・健康課 長寿推進係(ほほえみ館) ☎40・7253

佐賀市健康運動センターからのお知らせ

●自由参加レッスン 好評開催中 ・目的や時間の都合に合わせて、自由に参加できる楽しい健康運動です
・毎週火曜日～金曜日 申し込み不要

プール [15分コース] ■時間 ①10:00～ ②13:00～ ③19:00～

■内容 流水ウォーク 流水の抵抗を利用した水中歩行やマッサージなどのミニレッスン

[30分コース] ■時間 ①11:00～ ②15:00～

■内容 腰痛・膝痛予防や減量に効果的な運動、水中エアロビクスなど

スタジオ [30分コース] ■時間 ①14:00～ ②19:30～

■内容 ステップ、ボール、ストレッチ、エアロビクスなど(初めての方でも安心して参加できます)

◎問い合わせ 佐賀市健康運動センター ☎36・9309

佐賀駅バスセンター(2番のりば)から市営バス(二保・金立公民館線)で15分です

広告 「環境」について、
お客様と共に行動します。

ISO14001
(本社)
認証取得



お客様の大切な情報を、
厳重に守ります。

情報セキュリティ
マネジメントシステム
ISMS(Ver.2.0)
認証取得

プライバシーマーク
JIS Q15001
付与認定



SPパートナー
福博印刷株式会社

《営業直通》

TEL 0952 (24) 2377 FAX 0952 (24) 9731

本 社

〒849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南4丁目22番40号

TEL 0952 (24) 2366(代) FAX 0952 (24) 2520(代)

■DCS福岡 ■DCS東京 ■DCS東京分室
■福博印刷設計(上海)有限公司 ■上海福博广告有限公司



URL <http://www.ding.co.jp>

問い合わせ
本庁 緑化推進課
緑化推進係
☎40・7164

「見に行こう!」 まちのモデルガーデン

ちょっと気になるまちのガーデニングを、緑化推進課の大田ちゃんがレポートします。今回は、天神一丁目のロイヤルチエスター佐賀におじゃましました。

(レポーターの大田ちゃん)
建物もお花もエレガントですわー! 一つからお花を育てているんですか?

(副支配人の諸石さん)
昭和60年にオープンしたときからです。ほかのスタッフの協力もあって今まで続いています。芝刈りも自分たちでやっているんですよ。

(大田)
きゃっほー!!

(諸石さん)
家も花でいっぱいになりたいところなんです、仕事から家で過ごす時間が短いんです。かわりにここががんばってます。
(大田)
お客さんの反応は?



「お庭も「エレガント」」



「パンジーがお出迎え」

(諸石さん)

お庭でくつろいだり写真を撮られる方が多いですね。そんなときに「やっててよかった。」と感じます。

(大田)

諸石さんにとってみどりは?

(諸石さん)
「常に身の回りにあってほしいもの」です。うふっ♡

(大田)

では今後の抱負をどうぞ!

(諸石さん)

自分たちでできることは最大限やっていきたいです。

将来は近所の皆さんと一緒に、通りを花でいっぱいにできればと思います。

号外!

まちのモデルガーデン

駅前交番のとなりにある「まちかど広場」を紹介します。ここには、パンジーを始めビオラ、ノースポール、ストック、デージー、アリッサム、プリムラなど数多くのお花を植えています。

植栽には園芸店にもご協力いただいていますので、皆さんのガーデニングに役立つかも。ぜひ一度ご覧ください!



「植栽してから5カ月! チューリップやアネモネも出てきました!!」

広告

シルバー
人材センターを
ご存知ですか?



植木の剪定



お庭の除草



ご家庭のお掃除

など、身の回りでお困りのことがあれば...

地域の元気な高齢者がお手伝いします!

☆収益を目的としていない為、一般的に割安でお引き受けできます☆

60歳以上の健康で働く意欲のある皆様!
豊富な知識と経験を生かしてみませんか?

会員募集中

(社)佐賀市シルバー人材センター

佐賀市大財三丁目11番21号

本所/TEL0952-23-0360
諸富支所/TEL0952-47-2266
大和支所/TEL0952-62-6597
三瀬支所/TEL0952-56-2119

平成18年度

「花とみどりのまちづくりリーダー養成講座」受講者募集

「近くの公園に花壇があったらいいな!」「花いっぱいのもちにしたい!!」などなど、みどりを活かしたまちづくりに興味のある方を大募集!!

みどりの専門家の皆さんを講師に迎え、基礎知識の習得はもちろん、今年のみんなど花壇を作ったり本格的なガーデニングの実習を行います。

■募集期間

4月17日(月)～4月28日(金)

■定員 25名

(応募者多数の場合は抽選)

■応募資格

花や樹木が大好きで、全講座に参加できる方

■期間 5月～11月

(月1回・主に第3日曜日の10時から12時)

■場所

佐賀県緑化流通センター他

■受講料

無料

■教材費

が必要となる場合があります。

★教材費が必要となる場合があります。

■募集方法

直接、緑化推進課までお申し込みください。

■その他

・花苗の植え替え実習時には、旬の花苗をプレゼント。

・修了後は、作った花壇の管理など、みどりのまちづくりにご協力をお願いします。

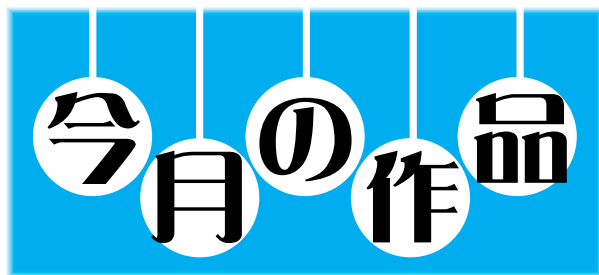
・平成17年度の講座の概要はホームページで紹介しています。

問い合わせ
本庁 緑化推進課
緑化推進係
☎40・7164

昨年の実習の様子です



～愛と励ましのキルトを赤ちゃんに～



◆ABCキルト佐賀◆

ABCキルト佐賀は、私たちの願いを込めて縫ったキルトをAIDS/HIVや、またはアルコール中毒や薬物の侵された子供たちへ病院や施設を通して贈る活動をしています。

また、最近は宅老所などへも贈る対象を広げています。

広告 NBCラジオ佐賀に新しい顔ぶれがそろいました!!

かくもと しほの MORNING FLAVOR

毎週月～水曜日

午前7時25分～午前8時50分
かくもと しほ



かくもと しほ

酒井 俊幸の モーニング ダッシュ!

毎週木・金曜日

午前7時25分～午前8時50分
酒井 俊幸(復活?!)



酒井 俊幸

朝の情報バラエティー とれたて! ヒーマン

毎週木・金曜日

午前9時～午前11時40分
ヒーマン&徳永 陽子



徳永 陽子

今年も聞き逃さないぞ! NBC



ラジオ君

NBCラジオ佐賀 リクエストTEL0952-22-6970 FAX0952-25-5650 E-mail radio@nbc-saga.jp ●佐賀・有田・唐津1458KHZ ●伊万里1116KHZ

佐賀市のホームページが新しくなりました!

これまで5年間、市民の皆さまにわかりがっていた市のホームページを、この春一新しました。キーワードは「顧客志向」。見たい人に見たい情報を、的確に鮮度よく安全にお知らせしたい。そんな私たちの想いが詰まったホームページです。ぜひご利用ください。

ホームページのアドレス: <http://www.city.saga.lg.jp/> これまでと同じアドレスです。

イベント・募集情報

イベントカレンダーや募集情報など、皆さまに直接関係のある情報をまとめて発信します。

見やすくするための工夫

表示する文字のサイズを、マウスのクリックで簡単に調節できます。

4つの視点でご覧いただけます

利用する人に合わせて、「市民向け」「事業者向け」「観光者向け」「キッズ(児童生徒向け)」として4つトップページをご用意しました。



ライフメニュー

皆さまの暮らしの中で市役所がいつの間にかかわるかを紹介しています。

よくあるご質問

皆さまからの問い合わせが多い質問とその回答を掲載しました。

ログインページ

アンケートやメールマガジンを利用するときに便利な機能を設けました。

その他メールマガジンや、豊富な観光情報等、これまで以上に内容を充実させています。

問い合わせ 情報政策課 システム管理2係 ☎40・7058 Eメール joho@city.saga.lg.jp

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。



佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)
毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。
4月の放送予定(4/17~4/30)
①9:45~ ②17:00~ ③19:45~(約14分間)
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。



さが市政ガイド

STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25~17:30



ふじ有線テレビ(FYT)

市からのいろんな情報、特に富士町内の身近な話題を発信(富士町限定)

「自主番組」毎日10:00~23:00



いけいけ佐賀市広報!

市の広報パーソンがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日 12:40~12:55



サガンシティ

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 15:00~15:15



さが市政ガイド

NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05~11:10

各支所代表電話番号

諸富支所 ☎47・2131
富士支所 ☎58・2111

大和支所 ☎62・1111
三瀬支所 ☎56・2111



人口 203,491人(-1,286) 男 96,208人(-789)
世帯 78,197 (-356) 女 107,283人(-497)

※平成18年3月末日現在の人口、世帯数
()内は前月との差